

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200452
法人名	社会福祉法人 全和会
事業所名	グループホーム わかば
所在地	福岡県飯塚市太郎丸字一ツ木499番地1
自己評価作成日	平成29年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年1月15日	評価結果確定日	平成30年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の造りは木造平屋建て、廊下は廻廊式になっています。建物中央には中庭があり、花壇を作り夏はゴーヤや野菜を植えてみどりのカーテンを演出しています。また四季の花々も植えており歩行器や車椅子で眺めながらの自走訓練等もなされています。天気の良い日は中庭で日光浴をしたり、お茶会をしたり楽しく日々を送っています。毎日の食事は利用者様の好みも取り入れ、四季の食材を多く取り入れるようにし、季節感を味わっていただきながら旬のものを食していただいています。日常においては軽いストレッチや体操をとり入れ、食事の前には嚥下をよくするために大きな声で発生をしたり、歌を唄っていただいたりしています。又、利用者様の便秘の解消として水分の摂取を1日1,500cc以上を目安に、緩下剤をなるべく服用せず自然排便が出来るように支援しています。

開設して13年目を迎えている「グループホームわかば」は、幹線道路から少し入った静かな場所に位置している。近隣の同法人障害者施設と合同で開催するイベントも3回目を迎え、地域や家族の参加も増えてきており、清掃活動や地域の盆踊り参加等、交流機会の拡大に取り組んでいる。また、様々な視点からケアの向上や業務改善に向けて取り組んでおり、事業所としての活性化が伝わってくる。施設長や管理者の指導のもと、職員個々の対応力の向上も実感されており、日々の健康管理や気づき力の向上による早期対応、終末期ケア等に向き合い、暮らしの延長にある看取りを支援している。今後も地域拠点としての活動展開が大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲げ、理念を持って常に前進するという気持ちで支援を行っています。	外部研修参加時の内容をもとに、施設長より理念の意味するものについてひも解いて説明がなされている。新規採用者の教育計画として理念の理解を位置付けており、評価を行う等、理念の浸透に向けて取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣組に加入し回覧板をまわしたり、利用者様が散歩される時、挨拶を交わすなど地域の方と交流できる機会を多く持つようになっています。	地域や神社の定期的な清掃活動に、利用者とともに参加する機会がある。近隣の同法人障害者施設との合同イベントを開催しており、3回目となる今年度は、地域や家族の参加も増えている。地域より案内を得て運動会に参加したり、花や野菜の差し入れを頂くこともある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣で高齢者との同居や親戚に高齢者がいらっしゃるという方々から、接し方の相談を受けたり、ホームの中を見学していただいたりしています。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催する中で、利用者様の様子や雰囲気、報告の内容などから、貴重な意見をいただき日頃の業務やケアに活かしている。	利用者・家族・民生委員・地域包括支援センター職員等の出席を得て、運営推進会議を2ヶ月に1回開催されている。地域情報の共有や災害対策に関する課題等について意見交換が行われ、運営への反映に努めている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険上の制度のことを高齢介護課の職員の方へ尋ねたり、生保関係の制度のことを生活支援課の職員の方へ尋ねたりしています。	不明な点の問い合わせや困難事例への対応、おむつ給付、生活保護受給等、窓口を直接訪ねたり電話にて問い合わせを行っている。また、地域密着型連絡協議会の活動を通じて、SOSネットワーク模擬訓練等にて連携を図っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束はしない方針ですが、車椅子の方が自由に移動されるようにストッパーの解除を行うなど、職員間で拘束をしない介護をめざしています。施錠に関しては夜間・早朝行い、利用者様の安全とセキュリティを確保しています。	内外の研修参加を通じて、身体拘束をしないケアの実践に向けた意識を高めている。日中は玄関の施錠は行われておらず、地域密着型連絡協議会の活動を通じて、徘徊SOSネットワーク模擬訓練等の取り組みを行っている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の機会を持つと共に、報道されている虐待について話し合い、職員間で防止することに取り組んでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修によって制度を学ぶ機会を確保したり、研修報告書を回覧したりしています。	現在、制度を活用している方もおり、権利擁護に関する制度について、外部研修に参加し報告書等にて共有を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が説明し、その都度丁寧に対応しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様にご協力を頂き、貴重なご意見をいただいています。またそれらを職員にも伝え、日頃の運営に活かしています。	法人合同行事への家族の参加も増えており、コミュニケーションを深めている。家族アンケートを行った実績もあり、来訪時に直接意見を頂く機会も多い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を毎月開き、職員の声や、提案を聴き運営の参考にしていきます。	月例の職員会議時には、1週間前にレジュメを配布し、参加できない職員には事前に意見を聞き取る等、意見や提案を表出しやすい配慮がなされている。業務改善に向けた積極的な働きかけも確認でき、事業所の活性化につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	忘年会内容の充実や、代表者から職員へクリスマスケーキのプレゼントなど、職員への細やかな配慮と共に福利厚生の充実がなされています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時は当人の働く意欲を重視したものとし、特に年齢などの制限は設けていません。また職員がそれぞれの能力を発揮できるよう、取り組んでいます。	日々のケアや記録様式、業務改善等に積極的な姿勢があり、外部研修参加や他事業所との交流場面も増えている。希望休の取得や家庭状況に配慮した勤務調整が行われ、働きやすい環境づくりに努めている。法人全体の忘年会実施や、クリスマスには法人代表より有名店のケーキが職員個々に届けられる等、細やかな配慮も行われている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修によって学んだことを職員会議の中で発表したり、報告書の回覧等を行い、職員に周知しています。また、日頃の言動から反省するなど入居者様への接し方の意識改革に取り組んでいます。	人権と尊厳の理解や権利擁護、高齢者虐待防止等の外部研修参加や、公民館にて人権同和問題市民啓発ビデオの上映会に参加する等、職員の人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の内容を吟味し、適合した職員が参加すると共に、施設の業務改善や職員の意識改革に取り組んでいます。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などの機会を利用し、同業者との交流を行っています。地域密着型サービス事業所連絡協議会にも参加しており、ネットワークや勉強の機会を持ち、サービスに反映しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の自宅訪問や、聞き取りなどで、本人からその不安や辛さ、そして出来なくなった事、出来る事など時間を掛けてお聞きし、安心と信頼をいただいています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談の中で話しやすい雰囲気を作り、御家族の悩みや要望を伺い信頼関係を築いています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	地域資源を把握した上で、本人と御家族が何を望んでおられるのかまた、どのサービスが適切かを判断しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる事や負担のないことを見極め、洗濯干し・畳み、野菜の皮むき、調理・食器洗浄など見守りながら行っています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	帰宅願望の強い方の支援として、御家族の負担のない範囲で外泊や、外出を取り入れ、御家族も共に介護に参加できるような機会を設け、本人が安心して過ごせるように取り組んでいます。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染んできた家具や寝具、調度品などを居室に設置し、環境の変化を少なくするよう努めています。	近隣から入居されている方も多く、盆・正月を自宅で過ごしたり、馴染みの美容室の利用を継続している。また、地域の盆踊り等、地域行事にも参加している。居室にテーブルセットが配置され、家族との団欒の時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性のよい関係を把握し、穏やかに安心して過ごせるよう気配りをしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居は死去されるケースが殆どで本人との関係は切れますが、ご家族の中には連絡や、来設して下さる方があり、そのご相談や悩み、寂しさなどお聞きしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その行動やしぐさ、会話から本人の意向を把握するよう努めています。困難な場合もありますが、根気強く対応し、不安を回避するよう努めています。	新たに担当制を導入し、本人・家族とのコミュニケーションを深めながら、思いや意向、ニーズの把握にあらためて取り組んでいるところである。事業所全体で活性化に向けた取り組みが進んでおり、本人本位の視点確保に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話から把握したり、家族からお聞きする事があります。そこから得た情報を元にサービスの充実に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の入居者が安心して健康に過ごされるよう、毎日のバイタルチェックや「何かおかしい。いつもと違う。」を見逃さないようにしています。変化があれば早い対応により重度化を防いでいます。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新しく入居された利用者様について、御家族から情報を得たり、ケアを行っていく中で職員が工夫した事を参考にして計画書に反映しています。	本人、家族の意向を踏まえ、定例会等にて意見を出し合い介護計画を作成している。カンファレンスや半年ごとの評価を通じて、現状に即した介護計画となるよう努めている。	アセスメントに認知症ケアの視点を追加し、更に個別性ある介護計画作成に結び付けていくことも期待されます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員がケアしていく中で、気付いた変化や工夫を申し送り共有し、ケアを行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅願望の強い方に対して、外に出て行かれるときは職員が同行し、本人が戻られるまで対応しています。また御家族と相談し定期的な外泊を行い、本人の不安の解消に取り組んでいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事の時にはボランティアの方々の協力を頂き利用者様が積極的に参加できるよう取り組んでいます。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診に際しては看護職員が中心となって、受診日程を決めています。受診時においても同行し医師への報告・相談を行っています。	かかりつけ医への受診の際は、看護職員が中心となり、調整や受診同行を行っている。家族が同行する場合は日常の様子を伝え、受診後の情報共有にも努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の申し送りで、利用者様の水分摂取量や排便状況を報告しています。また、発熱時など身体の異常があれば直ぐに看護職員に報告し対応しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず同行し、状況を報告しています。退院時も家族と同行し医療関係者から退院後の対応等について指導をいただいています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りを行うために、御家族と相談し訪問診療や訪問看護などの必要性を事前に相談しています。また協力医とも相談し施設で看取りをする体制を整えています。	家族や協力医療機関、職員との密な連携や情報共有を図り、看取りを支援する体制を整えている。入居時及び状況の変化に伴い、関係者の話し合いを重ね、方針の共有に努めている。家族の宿泊にも対応し、事業所では毎年法要も行われている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応のマニュアルを作成しています。またAEDを設置し、職員が必要時に使用できるよう日頃から指導しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣との関りを日頃から持ち、災害時は協力いただくよう依頼しています。又、緊急連絡網を整備し、職員には常時連絡できる体制を作っています。	年2回、消防署の指導のもと、地震や漏電出火等も想定しながら、避難訓練を実施している。また、夜勤者の出勤時に合わせて訓練を実施する等、夜間帯を想定した訓練実績もある。運営推進会議の中で、避難場所に関する課題が話し合われたり、近隣の同法人事業所との協力体制づくりについても検討されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪室時の声掛けや入浴、排泄時などプライバシーに配慮しています。	言葉使いや呼び名について、家族が聴いてどう思うか等を検討し振り返る機会を持っている。排泄ケアや入浴時の対応、居室ドアの開閉等、羞恥心やプライバシー確保に向けた意識を高めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な場面で利用者様の意思を確認し、対応しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食後に休みたいと希望される方には、臥床していただいたり、外出したい方には散歩や買い物など可能な限り希望に沿っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪や寝癖直しスプレーを設置し、鏡の前で自身で髪をといて頂いたり、外出時は本人と一緒に着て行く衣類を選ぶなど支援しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやテーブルのセッティング、おしぼり畳み、味噌汁の具を刻んでいたたり、食器を洗っていただいています。	精米したての米を使用し、一汁三菜に果物やヨーグルト等加え、品数も多い。また、出来る限り形状を残し、食を楽しめるよう工夫されている。野菜の皮むきや後片付け等を役割として担ってもらい、職員もともに食卓を囲んでいる。時には受診の帰りに食事したり、中庭でティータイムを楽しむ機会もある。午前・午後と2回、おやつがある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量は1日1500ccとし、必ず申送り報告し不足な場合は夜勤者が提供しています。その結果、下剤の服用や座薬を使用する方が少なくなっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯洗浄は毎回しています。自歯があり歯みがきが必要な方は自分で出来るよう促しています。又、義歯や歯の治療にも歯科医へ連絡を取り対応しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意のない方は定時にトイレ誘導しています。またトイレで排泄が出来た時は本人と一緒に喜んでいます。	個別の排泄状況の把握に努め、パターンや間隔、サイン等に応じて、日中はトイレでの排泄を基本とする支援を行っている。夜間も個別のニーズに対応し、医療ニーズの高い方には主治医との連携を図り服薬調整等が行われている。水分摂取や食物繊維、乳製品等をメニューに取り入れ、自然排便となるよう配慮されている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物や乳製品等を摂取して頂き排便コントロールをしています。排便状況を記録し水分摂取量が適切に出来ているか確認をするようにしています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴はできるだけ本人の希望を取り入れ、仲のよい人同士や、湯加減、長湯等にも出来る限りの対応をしています。	基本的な週3回の入浴日の設定はあるが、希望や体調、状況等に応じて、シャワー浴も含む柔軟な支援に努めている。湯船にゆっくりとつかってもらい、個別の湯加減等を調整しながらリラックスできる時間を提供している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝はゆっくり寝たいと言われる方は、やや遅めの起床をして頂き、夜ゆっくり過ごされたい方は食堂や居室で過ごしていただけるよう支援しています。日中は出来る限り離床を促しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が中心となって、薬に関する情報を介護職員へ伝えていきます。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族様より嗜好品を預ったり、購入希望があれば、買い物に同行したり、代行したりしています。又居室に冷蔵庫や電気ポット等を持って来られる方もあり、嗜好品を楽しまれておられ、気分転換もされています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族様のご協力を頂ける利用者様は頻回に外出されたり、週末は自宅で過ごされたりと戸外へ出る機会を持っていただいています。その他の方々も、天気の良い日は中庭でお茶会や日光浴など楽しんでいただいています。	家族との外出や、盆・正月や法要等以外にも、定期的に自宅で過ごせるよう支援を行っている。中庭にはグリーンカーテンが広範囲に設けられており、ゴーヤやキュウリ、カボチャ、春菊等の野菜を育て、水やりや収穫を楽しむことが出来る。町内盆踊りへや清掃活動への参加機会がある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際は本人の好きな物を購入して頂き、支払も出来る方には行なっていただいています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば事務所の電話を使っています。また御家族からの電話のときはおつなぎしています。又、手紙を書かれたときはポストへの投函のお手伝いもしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	床暖房や空調などで廊下や食堂・居間の温度差がないように注意しています。又、居室も夏や冬は空調を適切にセットしています。	中庭を中心とする回廊式となっており、玄関ホールを共用空間として活用し、床暖房も設備されている。ソファの設置やガラス窓を額に見立てた飾りつけ等、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にソファを設置しており、気のあった方とおしゃべりしたりテレビを見たりして過ごされています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人が馴染みのある家具や調度品を持参され居心地よく過ごされています。	各居室には出窓や飾り棚も設けられており、仏壇や位牌、テレビ、テーブルセット等が持ち込まれ、個性ある空間づくりに配慮されている。写真や作品等も飾られている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設の廊下は廻廊式になっています。車椅子の方や歩行器使用の方も安全に自走したり、歩行が出来るようになっていきます。又廊下には手摺りも設置されているので、手すりを使って立位訓練や歩行訓練が出来るような環境にもなっています。		